

特定非営利活動法人まなひろ

■ 事業報告書 2019年(案) ■

2019年度(設立時~2020年3月31日)



~人と人とのちがいを学ぶひろば~

人と人とのちがいがあることは、当然のこと。
お互いのちがいを認め合い、ともに生きる地域社会を目指して…



【目次(2019年度事業報告書)】

1 2019年度を振り返って -----

2 運営に関する事項

(1) 会員

(2) 総会

(3) 理事会

(4) 他団体の会員として

3 事業に関する事項

(1) 学習支援(情報技術を利用した学習支援・スポーツイベント・進学・就労支援を含む)事業

ア 地域ケアプラザ等の施設における学習支援事業

イ 訪問型学習支援事業

ウ 情報教育学習支援事業

(2) ピアサポート・カウンセリング事業

(3) 情報技術のサポート・支援事業

(4) その他目的を達成するための事業

1 2019年度を振り返って

私たち『特定非営利活動法人まなひろ』は、2019年3月28日に設立しました。

以前は、任意団体として、横浜市鶴見区の矢向・尻手付近にて、少人数で細々と活動しておりましたが、約8年目にして法人化に至りました。

また、この一年間はスタッフ一人ひとりが、今までに体験したことがないことや地域でのニーズについて考えさせられた良い時期だったと思います。

スタッフのなかには、地域にある養護学校や公立学校へ学習支援ボランティアとして参加したり、鶴見ウチナー祭やつるみサマーフレンド、ふれあい運動会等に関わったりすることで、『私たちが地域で、なにが必要で、どのようなアクションを起こすと良いのか』を、能動的に経験をした人もいました。

さらに、ホームページ制作やスマートフォン講座といった情報支援のサポート支援事業により、学習支援事業に資金を充てる仕組みづくりを、時間をかけて構築して参りました。そして、たくさんの人と出会い、様々なことに挑戦できる土台が少なからずできたのではないかと思います。

これからもより、多くの対話を通して、少しでもより質の高い支援、活動ができるように、2020年度につなげていきたいと思っています。

理事長 木村裕之

2 運営に関する事項

下記に、運営に関する事項を記載いたします。

2-1 会員

法人設立当初(2019年3月28日)の会員数は、以下の通りです。

正会員(個人) …… 10名(学生正会員5名を含む)

正会員(団体) …… 0団体

賛助会員 …… 0名

また、2020年3月31日現在の会員数は、以下の通りです。

正会員(個人) …… 13名(学生正会員5名を含む)

正会員(団体) …… 0団体

賛助会員 …… 0名

2-2 総会

●設立総会

日時 2019年2月4日(月) 午前9時から午前11時まで

会場 鶴見中央コミュニティハウス 会議室1

参加者 10名(うち委任状出席者7名を含む)

●臨時総会

日時 2019年3月19日(火) 午前10時から午前11時30分まで

会場 当法人鶴見事務所

参加者 8名(うち委任状出席者5名を含む)

2-3 理事会

●開催日

2019年：4月16日、6月11日、9月3日、

2020年：2月25日

●議題

組織体制、事業内容、役員報酬について 等

2-4 他団体の会員として

下記の団体に会員として参画しました。

- ・横浜市鶴見区社会福祉協議会
- ・認定 NPO 法人市民セクターよこはま

3 事業に関する事項

下記に事業に関する事項を記載いたします。

3-1 学習支援(情報技術を利用した学習支援・スポーツイベント・進学・就労支援を含む)事業

(ア) 地域ケアプラザ等の施設における学習支援事業

地域ケアプラザ等の施設における学習支援は、年間97回実施しました。

また、日時・場所については、主に、毎週火・木曜日の16時から18時に、鶴見中央地区にある地域ケアプラザ・コミュニティハウス・社会福祉協議会等にて、年度後半からは、土曜日の午前に、生麦地域ケアプラザの開催も含めて実施致しました。

従事者人員は3名、受益対象延人数は384名です。

そして、学習支援ボランティアの受け入れを、横浜市鶴見区社会福祉協議会のボランティアセンター、ボランティア募集サイト(activo)等を通して行いました。

ボランティアとしては、高校生・大学生の参加者がほとんどでした。

尚、ボランティア申込みをされた人の約9割が、希望されていた活動やイメージのギャップによるミスマッチ等で辞退されました。

また、「子ども」に関するボランティア活動に応募する人の実態に変化があり、他団体との協議の結果、慎重に受け入れを行わなければならない現状が見えました。

今後、学習支援ボランティアへの待遇も含め、改善し、より持続的な活動ができる環

境を整えて参ります。

最後に、当法人の学習支援を利用する子どもたちは、障がいを抱えている子、外国につながる子、ひとり親家庭の子で占められており、さらに、生活困窮状態にあるなどの支援を必要とする家庭に育つ子どもたちを対象に、高等学校等への進学に向けた学習支援等を行う団体から当法人の学習支援へ転籍してきた子が4名おり、今後、子どもたち一人ひとりの実態等を把握し、支援の在り方を改善していく必要性が出てきております。また、日本語学習、日本漢字能力検定、県模試などのツールを上手く使った支援方法を研究するとともに、2020年度も活動を続けていきます。

(イ) 訪問型学習支援事業

訪問型学習支援は、年間138回実施しました。日時・場所は、各ご家庭との協議の上で設定しました。

主な利用者は、ひとり親家庭の子、障がいを抱えている子、不登校で学び直しをしている人です。従事者人員は1名、受益対象延人数192名です。

以前、特別支援級に在籍していた子への大学進学に関わる学習及び寄りそい支援や学習面及び生活面における不安等に対する傾聴支援を含めた訪問支援を実施いたしました。また、個別支援計画書の作成や合理的配慮を求める書類の作成をし、支援を行ったケースもありました。

今後、訪問型学習支援の需要は増加していく可能性は高くなると思われませんが、訪問型学習支援を無償にて提供してもらえないかというお問い合わせが増えている現状から、子どもの貧困に対する支援について議論し、今後の支援の在り方について検討して参ります。

(ウ) 情報教育学習支援事業

情報教育学習支援は、年間32回実施しました。日時は毎週水曜日、場所は鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウス(ゆうづる)または市場小学校コミュニティハウスで実施いたしました。主な利用者は、ひとり親家庭の子、障がいを抱えている子、外国につながる子どもたちです。従事者人員は2名、受益対象延人数119名です。

主に、動画編集ソフトを使ってYouTubeへ動画をアップロードできるような作品を制作、学校等で使用しているICT機器の操作方法や利用方法、情報モラルについての学習支援を実施いたしました。

また、施設での学習ではなく訪問による学習支援を希望される利用者が増えているため、今後の情報教育学習支援の在り方を再検討して参ります。

3-2 ピアサポート・カウンセリング事業

ピアサポート・カウンセリングは年間10回実施しました。日時は土曜日または日曜日、場所は鶴見中央近郊で実施いたしました。主な利用者は、発達障がい（知的を伴う人も含む）、精神障がいを抱える人です。

川崎就労定着プログラム「K-STEP」や「こころの元気プラス（発行：COMHBO 地域精神保健福祉機構）」を使って、日々のセルフチェックシートのつけ方や就労に対する不安といったことをテーマにして、ピアサポート活動を行いました。

従事者人員は2名、受益対象延人数31名です。

課題として、ピアサポートの日程以外の活動時（例えば、学習支援時）に、カウンセリングをしてほしいと飛び込みや、前もって伝えておいたルールに沿わずに行動する利用者が出てきましたので、活動に関わる人が安心して安全に過ごすことができるピアサポートの場にしていくことができるように検討して参ります。

3-3 情報技術のサポート・支援事業

情報技術のサポート・支援事業では、ホームページ制作・更新を4件、スマートフォンに関する講座を5件、相談を32件実施致しました。

相談・依頼が多かったのは、技能実習生を受け入れようとする企業へWi-Fiを設置する依頼、新規で購入したプリンタへの接続ができないという相談、スマートフォンの仕

様についての相談、動画配信サービスの使用方法についての相談でした。

4 その他目的を達成するための事業

上記であげました事業内容以外には、高齢者からの生活支援についての相談や後見人等の相談についてのお問い合わせが、電話にて月に2~3回程度ありました。

特に、「いのちの電話につながらない」、「地域包括支援センターで相談にのってくれない」という理由で、当法人に連絡をされる人が目立ちました。

ロコミや行政機関からの紹介にて、当法人を案内されるケースがあり、事業内容に関わらず、今後どのような対応をしていくか考慮していきたいと思います。

以上